令和３年度　横浜氷取沢高等学校　不祥事ゼロプログラム

県立横浜氷取沢高等学校は、本校の教育活動及び本県の教育行政に対する生徒、保護者、県民の信頼確保に向けて、全職員が一丸となって不祥事根絶を目的として、次のとおり横浜氷取沢高等学校不祥事ゼロプログラムを定める。

１　実施責任者

実施責任者は校長とし、副校長・教頭・事務長がこれを補佐する。

２　課題、目標及び行動計画

	課　題	目　標	行　動　計　画
Ⅰ	法令遵守意識の向上	日常行動における職員個々の意識を高め、公務外非行の発生を未然に防止する。	①神奈川県職員行動指針の周知徹底を図り、啓発資料等を活用した事故防止会議等を月例で実施する。 ②規範意識の保持及び教育公務員として高い倫理観の醸成を強く意識し全職員で当事者意識をもって事故防止に努める。 ③課題の抽出を図り、外部講師による職員研修会を実施する ④管理職による個別面談を定期的に実施し、職員一人ひとりに事故防止に対する意識啓発を図る。
Ⅱ	職場のハラスメント未然防止	職員の職務能力、意欲等の向上と信頼関係のある職場環境を維持する。	①パワハラ防止指針等の趣旨を徹底し、職場のパワハラ、セクハラ、マタハラ等の防止について職員の理解、点検を推進する。 ②管理職を中心として、職員が気軽に相談できる職場環境を維持し、働きやすい職場づくりに努める。
Ⅲ	わいせつ・セクハラなどの未然防止	わいせつ・セクハラ行為に対する認識を深め、人権意識を高める。	①ＳＮＳを使用しての生徒連絡は厳禁とする。緊急対応等で私物端末に取得した生徒データの移動・消去等を速やかに行う。 ②生徒対応時は、密室での個別指導等、誤解のもとになる状況を避け、複数対応を徹底する。 ③生徒に対応する際の適切な教育相談､指導のあり方について、教職員の理解を深める。
Ⅳ	体罰、暴言等の不適切指導の未然防止	生徒の人権に配慮した適切な生徒指導を行い、体罰や不適切指導を未然に防止する。	①日常から自らの言動に対し、身体的・心理的体罰について自己点検を行い、人権意識を持った生徒対応を徹底する。 ②生徒、保護者との丁寧な対応により、信頼関係のある人間関係を構築する。
Ⅴ	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類等の適切な取扱い	正確で公正な選抜業務や成績処理を行う。また、関係書類の発行に係る適正な事務処理を徹底する。	（入学者選抜） ①照合方法の改善を踏まえた入選マニュアルを作成し、研修を徹底した上で業務遂行する。絶えず業務の特殊性・重要性を意識する。

			②職員研修を複数回実施し、業務内容の理解の徹底を図る。 （成績処理・学校推薦等） ①成績処理マニュアルに基づき、複数点検等、組織的な点検業務を行う。 ②学校推薦に係る書類は、必ず原本との照合を行い、複数での確認の上、誤作成や推薦基準の見誤りを防止する。
Ⅵ	個人情報管理・情報セキュリティ対策	個人情報管理の意識向上を図り、情報セキュリティ対策を講じて紛失・漏洩等の未然防止を図る。	①個人情報は原則持ち出し禁止とする。やむを得ず持ち出す場合は、手続きを厳守する。 ②対策重要度Ⅰの暗号化サーバーでの管理を徹底する。 ③試験問題、解答用紙等の管理に注意をはらい、紛失、誤廃棄等を防止する。試験期間中及び返却期間中はシュレッダーの使用を禁止する。 ④紙媒体のあらゆる個人情報は、施錠できる指定のロッカー等で適切に管理する。
Ⅶ	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止。交通法規の遵守	法規範遵守を徹底し交通事故、飲酒運転を未然に防止する。	①公務・非公務問わず、交通法規の遵守に高い意識で臨み、交通事故、交通違反を未然防止する。 ②飲酒にかかる車両運転（自転車含む）、同乗等の厳禁に対し強い態度で臨み、職員間での相互チェック体制を整える。
Ⅷ	業務執行体制の確保	業務執行に係る共通理解・共通認識を深め、業務執行体制に係る事故の発生を未然に防止する。	①学年・グループ等、教育活動のあらゆる場面で教員間の協働体制をもって業務にあたるよう相互のコミュニケーションを重視する。 ②ヒアリハットを含み、気になることは声にする等, 「報告」「連絡」「相談」を習慣づけ、組織として対応する行動様式を徹底する。 ③事故発生時は、管理職への報告、迅速な対応等、適正な対応を図る。 ④事故事例等を活用し職員の注意喚起と再点検の機会とする。
Ⅸ	財務事務等の適正執行子	県費、私費で公正な予算編成と適正な執行を行い、事故を未然に防止する。	①「私費会計基準」「私費会計事務処理の手引」の理解を深め、適切な会計処理を行う。会計担当者に適宜指導助言を行い、不適正処理を防止する。 ②現金の手元保管を避け、金融機関の口座管理を徹底する。一時的な現金管理は、金庫等、厳重な場所とし適切に対応する。 ③中間監査、年度末監査を実施し、適切な執行の点検・確認を行う。

3　検証・評価

（中間検証）

半期の時点で行動計画について実施状況を確認し、不十分な取組みには、補完措置を講ずる。また、行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

（最終検証）

年度末に行動計画について実施状況を確認し、目標達成についての自己評価を行う。新たな目標設定が必要な場合は、次年度の不祥事防止ゼロプログラムに反映させる。

4　実施結果

年度末の自己評価を、保護者、学校運営協議会等、学校関係者評価で検証し、意見聴取を行う。その結果は、ホームページ等で公開する。